

## 第5号議案 借入限度額承認の件

### 2023年度（令和5年度） 借入限度額（案）

特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議の 2023年度（令和5年度）の借入限度額を以下の通りとする。

借入限度額 五千万円

現在、令和2年に実施したコロナ対応資金での長期借入が2000万円あります。3年間利子補給があり、令和5年11月18日までは無利子です。11月以降に借り換えを行う等の検討予定です。その借入限度額を今年度は五千万円として提案いたします。

直近の借入に関する総会での議決は2020年で2020年度（令和2年度）の借入限度額は五千万円でした。

実際の借入は、総会の限度額を基に、事業の状況により理事会の承認を得て実行します。